

市民後見人養成講座 募集要項

成年後見制度は、認知症や知的障害・精神障害など判断能力が十分でない方を保護・支援する制度です。木更津市社会福祉協議会では、木更津市からの委託を受け、市民が地域で後見人として活動することができるよう後見業務に必要な知識を習得する講座を開講します。

1. 内 容 介護と連動する市民後見研究会及びワーキング部会の検討による「市民後見人養成のための基本カリキュラム」をベースに、後見事務を適正・円滑に処理するために必要な知識、技能を習得できるカリキュラムを編成しました。
基礎研修は、講義により後見人として必要な知識を習得する講座です。
実践研修では、演習や後見人同行実習を行い、実践的な経験を得る講座です。
2. 応募資格 次のすべての項目に該当する方
(1) 木更津市内にお住まいの方
(2) 年齢20歳以上の方（平成30年4月1日現在）
(3) ボランティア活動に意欲的で、高齢者や障害者に対する福祉活動に理解と熱意のある方
(4) 高等学校を卒業した方、あるいはそれと同等以上の資格を有する方
3. 定 員 20名程度
4. 受講説明会の申込み 8月10日（金）午後2時から木更津市民総合福祉会館で行う説明会に必ずご参加ください。
申込みは、電話かファックス（住所・氏名・年齢・電話番号を明記）で受け付けます。
電 話：22-6226（9時から17時まで）
ファックス：22-3550（24時間受付）
受講説明会に参加された方に「市民後見人養成講座受講申込書類」を配布します。
※ 7月29日（日）成年後見制度研修会での説明会受講者は除く。
5. 選 考 (1) 第一次選考（書類審査）
市民後見人養成講座受講申込書を提出していただき、書類選考を行います。
◆申込締切り 平成30年8月24日（金）17時必着
◆選考結果 平成30年9月3日（月）発送（予定）

(2) 第二次選考（面接審査）
書類選考後、面接による選考を実施します。詳細は第一次選考を通過された方に通知します。
◆面接日時 平成30年9月10日（月）及び9月14日（金）
面接は1人15分程度を予定。
◆選考結果 平成30年9月25日（火）発送（予定）
※ 選考についての詳細は一切お答えできませんので御了承ください。

6. 研 修 (1) 対象者 第二次選考により選考された方
 (2) 受講料 無料 (テキスト代は受講者負担 4,320 円)
 (3) 研修会場 木更津市民総合福祉会館
 (4) 日 程 基礎研修 計 7 日間 実践研修 計 3 日間

履修時間 42 時間 30 分 (基礎研修 1,820 分・実践研修 730 分)

基礎研修	平成 30 年 10 月	6 日 (土)・13 日 (土)
	平成 30 年 11 月	10 日 (土)・17 日 (土)
	平成 30 年 12 月	1 日 (土)・8 日 (土)・15 日 (土)
実践研修	平成 30 年 12 月	22 日 (土)
	平成 31 年 1 月	12 日 (土)
	講座期間中	随時 1 日

講義時間

講義 時間	1 限	休憩	2 限	休憩	3 限	休憩	4 限
	10:10~11:20	60 分	12:20~13:30	20 分	13:50~15:00	20 分	15:20~16:30
	70 分		70 分		70 分		70 分

※ 一部、時間を変更する場合がございます。

7. 修 了 証 講座の全課程 (時間) を履修し、修了が認定された方には、木更津市社会福祉協議会長から「修了証」が交付されます。

8. 受講後の活動 (1) 成年後見支援員としての活動

木更津市社会福祉協議会が法人として成年後見人に就任している事案で、法人による後見活動の補助的な活動として、公的機関や金融機関での諸手続き、本人の状況の確認のための訪問、活動報告書等の作成などを行っていただきます。

活動をとおして後見事務のスキルを高め、市民後見人を目指してください。

(2) 成年後見制度の普及啓発活動

各種団体等の研修等で「成年後見制度」や「後見等開始の申立手続き」での説明員として、講師などを行っていただきます。

9. 申込み・お問合せ先

社会福祉法人木更津市社会福祉協議会 きさらづ成年後見支援センター事務局
 〒292-0834 木更津市潮見 2 丁目 9 番地
 電話 22-6226 Fax 22-3550

平成30年度 社会福祉法人木更津市社会福祉協議会市民後見人養成講座(第2期)カリキュラム

基礎研修 26単位(1820分)

日程	1限 10:10~11:20	2限 12:20~13:30	3限 13:50~15:00	4限 15:20~16:30
1 10月6日 土曜日	成年後見制度概論 成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部	成年後見制度各論Ⅰ 法定後見制度 成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部	後見関連制度 日常生活自立支援事業(13:50~15:30) 千葉県社会福祉協議会	
2 10月13日 土曜日	成年後見制度各論Ⅱ 任意後見制度 木更津公証役場	民法の基礎Ⅰ 家族法	民法の基礎Ⅱ 財産法	成年後見等実施機関の役割 木更津市社会福祉協議会
3 11月10日 土曜日	市民後見概論Ⅰ あい権利擁護支援ネット	市民後見概論Ⅱ あい権利擁護支援ネット	対象者理解Ⅰ 障害者の理解 木更津病院	
4 11月17日 土曜日	成年後見制度関係機関Ⅰ 行政の役割 木更津市福祉部自立支援課	成年後見制度関係機関Ⅱ 地域包括支援センターの役割 木更津市北部地域包括支援センター	対象者理解Ⅱ 高齢者の理解 君津木更津医師会	対象者理解Ⅲ 認知症の理解 君津木更津医師会
5 12月1日 土曜日	関係制度・法律Ⅰ 障害者施策・障害者虐待防止法 木更津市福祉部障がい福祉課	関係制度・法律Ⅱ 介護保険制度 木更津市福祉部介護保険課	市民後見活動の実際Ⅰ 市民後見人の活動Ⅰ 市民後見人	市民後見人の保険制度 東京海上日動火災保険㈱
6 12月8日 土曜日	関係制度・法律Ⅲ 介護保険以外の高齢者福祉施策・高齢者虐待防止法 木更津市福祉部高齢者福祉課	関係制度・法律Ⅳ 生活保護制度・公的医療保険制度 木更津市福祉部社会福祉課	市民後見活動の実際Ⅱ 市民後見人の活動Ⅱ 市民後見人	関係制度・法律Ⅴ年金制度・税務申告制度 千葉県税理士会成年後見支援センター
7 12月15日 土曜日	金融機関と成年後見制度Ⅰ 君津信用組合	地域社会の実情Ⅰ 金田臨海総合エバーグリーン	後見制度に関する総括講義(13:50~15:30) 成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部	基礎研修総括テスト

実践研修 9単位(730分)

日程	1限 10:10~11:20	2限 12:20~13:30	3限 13:50~15:00	4限 15:20~16:30
1 12月22日 土曜日	家庭裁判所の役割 千葉家庭裁判所木更津支部	対人援助の基礎Ⅰ	対人援助の基礎Ⅱ	対人援助の基礎Ⅲ
2 1月12日 土曜日	成年後見の実務Ⅰ 千葉県社会福祉士会・ぱあとなあ千葉	成年後見の実務Ⅱ 千葉県社会福祉士会・ぱあとなあ千葉	成年後見の実務Ⅲ 千葉県社会福祉士会・ぱあとなあ千葉	
3	後見人の後見業務同行(120分) (きさらづ成年後見支援センター) 木更津市社会福祉協議会	レポート作成(120分)		